



2021年10月22日

各 位

会 社 名 株式会社 大庄
代表者名 代表取締役社長 平 了寿
(コード：9979 東証第1部)
問合せ先 常務取締役管理本部長 野間 信護
(TEL. 03-5764-2229)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2021年11月26日開催予定の「第50回定時株主総会」に、定款の一部変更について付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

当社は、2018年7月に開設した新物流センター「DS・Lヘッドクォーター羽田」を拠点とし、飲食に関わる企業や同業他社である飲食店などへの外販事業を含む流通・物流機能の拡大・強化を進めてまいりました。

今般、DS・Lヘッドクォーター羽田におけるワンストップサービス提供による外販強化策の一環として、外販・倉庫・運送を一体とした総合物流サービスを展開すべく、子会社のディ・エス物流を実運送業者とした第一種貨物利用運送事業を計画しており、これに関連する定款変更を行うのであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更箇所を示しております)

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総 則	第1章 総 則
(目的)	(目的)
第2条 (条文省略)	第2条 (現行どおり)
1. ～9. (条文省略)	1. ～9. (現行どおり)
(新設)	<u>10. 第一種貨物利用運送事業</u>
<u>10. ～40.</u> (記載省略)	<u>11. ～41.</u> (現行どおり)

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2021年11月26日(予定)
定款変更の効力発生日 2021年11月26日(予定)

以 上